

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：大分県

農業委員会名：佐伯市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	27	27	27

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,891
農業経営体数	924

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	981
女性	356
40代以下	79

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	148
基本構想水準到達者	35
認定新規就農者	18
農業参入法人	2
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,340	495	—	—	—	1,835

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1835 ha	628 ha	34.2 %
課題	広大な耕地面積を抱える本市において中央部の平野地帯は比較的集積が進んでいるが、海岸部の樹園地地帯においては担い手が少なく、また山間部は非常に条件が厳しい中山間地域となっており、圃場1枚の面積も狭く効率的な農業経営が困難である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	84 ha	農地面積(C)	1,835 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	712 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	38.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	15 ha	農地面積(F)	1,835 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	643 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	35.0 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	90.4 %		

農業委員会の点検結果	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地貸借の働きかけを行ったが、目標を下回る結果となった。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	276 ha	273 ha	3 ha
小規模で点在している遊休農地が多く、所有者の高齢化、後継者の不在により、担い手への集積が難しい。特に中山間地域においては圃場が狭く経営の効率化が進まない。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	55.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	11.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	117.0	ha
--------------------------	-------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	所有者の今後の耕作の意思および後継者の有無を確認するほか、企業参入に伴う基盤整備計画の有無を農政課と協議をする。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	105.9	ha
---------------------------	-------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	108.1	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	983.1	%

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない
-------------------------	---------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	56.6	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年8月～9月		令和6年9月～11月	
	1号遊休農地の面積	209.0 ha	うち緑区分の遊休農地	204.3 ha
			うち黄区分の遊休農地	4.7 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年1月～2月		令和7年2月～3月	

農業委員会の点検結果	緑区分の遊休農地の解消として、草刈り等の広報や農業委員及び農地利用最適化推進委員による働きかけを行った結果、緑区分面積の減少及び新規発生の抑制を図ることができた。今後も広報等の啓発や農業委員会による声掛けを継続していく。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	11	経営体	10	経営体	13	経営体
	1.4	ha	13.3	ha	4.4	ha
課題	新規参入者は主として花卉や野菜等の施設園芸が多く、水田等を大規模に利用する土地利用型の農業を志す参入者は非常に少ないという現状である。今後は水田の畑地化を進め、高収益作物の露地野菜等の取組にも力を入れていく必要がある。併せて、温暖な気候を活用して、国産果樹を求める企業参入に特化した企業参入を県・佐伯市農政課と連携をはかりつつ推進していく。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	2年度	3年度	4年度	平均
	16 ha	11 ha	41 ha	23 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.3	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		5.9	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		257.8	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	7	経営体
	取得農地面積	5.9	ha

農業委員会の点検結果	地域の農業を守るためには、地域の認定農業者等担い手への農地集積も大事だが、新規参入者の受け入れを当該地域の農村社会へスムーズにつなぐことができるかなどのコミュニケーション能力が求められる。今後においても各地域で新規参入者を受け入れる環境づくりを進める必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	17	人
			農地利用最適化推進委員の人数	27	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	農地の集積	地域計画を推進するための地区の座談会等に農業委員、推進委員が参加し、話し合いを行う。
8月、11月	遊休農地の解消	新規に緑になったものには所有者等に農地の除草作業による管理を促し、貸付誘導を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
6月～2月	農地の集積	地域計画を推進するための地区の座談会に農業委員、推進委員が呼びかけ、参加を促し、話し合いを行った。
8月、11月	遊休農地の解消	HPや農業委員会だよりを用いて、農地の適正な管理について周知・啓発を図った。また、通年して、農業委員会による遊休農地解消事業に取組み、ヒマワリやコスモス等の景観作物の植栽を行う等して、遊休農地の解消に向けた地域を巻き込む活動に取り組んだ。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和6年8月	相談会名	就農応援フェア
参加者数	1人	開催場所	大分市コンパルホール
相談会の内容	新規就農者の体験発表後、各市町村ごとのブースで個別相談会を市農政課と開催		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和7年2月15日	相談会名	おんせん県おおいた就農・就業応援フェア
参加者数	1人	開催場所	大分市コンパルホール
相談会の内容	新規就農者の体験発表後、各市町村の個別相談会が行われ、新規参入者に対する相談に応じた。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	0
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	44

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 大分県
農 業 委 員 会 名 : 佐伯市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		142 件	うち許可	142 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	20 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		67 件	うち許可相当	67 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	35 日	処理期間(平均)	35 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,835 ha	0.5 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	農地法の制度について市報や農業委員会だよりにて周知を図り未然に違反転用を防ぐ取組を行った。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入